

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和5年3月23日(2023.3.23)

【公開番号】特開2022-153524(P2022-153524A)

【公開日】令和4年10月12日(2022.10.12)

【年通号数】公開公報(特許)2022-187

【出願番号】特願2022-117754(P2022-117754)

【国際特許分類】

H 04 W 40/34(2009.01)
 H 04 W 88/06(2009.01)
 H 04 W 84/10(2009.01)
 H 04 W 8/22(2009.01)
 H 04 M 1/00(2006.01)
 H 04 M 1/72412(2021.01)
 H 04 M 1/72505(2021.01)

10

【F I】

H 04 W 40/34
 H 04 W 88/06
 H 04 W 84/10 110
 H 04 W 8/22
 H 04 M 1/00 U
 H 04 M 1/72412
 H 04 M 1/72505

20

【手続補正書】

【提出日】令和5年3月14日(2023.3.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

30

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記目的を達成するため、本発明は、

第1の通信規格で端末装置の第1通信部と無線通信を行い、前記第1の通信規格と異なる第2の通信規格で前記端末装置の第2通信部と無線通信を行う通信部と、

制御部と、

を備え、

前記制御部は、

前記第1通信部及び前記第2通信部のうち一方の通信部との通信を中断又は復活する場合、前記一方の通信部の識別情報に基づいて、前記第1通信部及び前記第2通信部のうち他方の通信部を特定する、

40

ことを特徴とする無線通信装置である。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

50

第1の通信規格で端末装置の第1通信部と無線通信を行い、前記第1の通信規格と異なる第2の通信規格で前記端末装置の第2通信部と無線通信を行う通信部と、
制御部と、
を備え、
前記制御部は、

前記第1通信部及び前記第2通信部のうち一方の通信部との通信を中断又は復活する場合
、前記一方の通信部の識別情報に基づいて、前記第1通信部及び前記第2通信部のうち他
方の通信部を特定する、

ことを特徴とする無線通信装置。

【請求項2】

前記端末装置の動作状態が前記端末装置の消費電力が異なる動作状態間で切り替わる場合
に、前記通信部は前記一方の通信部との通信を中断又は復活する、
請求項1記載の無線通信装置。

【請求項3】

請求項1記載の無線通信装置との間で第1の通信規格で無線通信を行う第1通信部と、
請求項1記載の無線通信装置との間で第2の通信規格で無線通信を行う第2通信部と、
制御部と、を備える端末装置であって、

前記端末装置の制御部は、

自装置の動作状態の切り替わりを前記無線通信装置に検知させることで、前記無線通信装置の通信部との通信を中断又は復活することを前記無線通信装置に対して通知する、
ことを特徴とする端末装置。

【請求項4】

自装置の動作状態を消費電力が異なる動作状態間で切り替える場合に、前記自装置の動作
状態の切り替わりを前記無線通信装置に検知させる、

請求項3記載の端末装置。

【請求項5】

第1の制御部と、前記第1の制御部よりも低消費電力の第2の制御部とをさらに備え、
前記第1の制御部及び前記第2の制御部のうち一方の制御部と、前記無線通信装置の前記
通信部との無線通信を中断又は復活する場合に、自装置の動作状態の切り替わりを前記無
線通信装置に検知させる、

請求項3記載の端末装置。

【請求項6】

第1の通信規格で端末装置の第1通信部と無線通信を行い、前記第1の通信規格と異なる
第2の通信規格で前記端末装置の第2通信部と無線通信を行う通信部を備える無線通信装
置により実行される方法であって、

前記第1通信部及び前記第2通信部のうち一方の通信部との通信を中断又は復活する場合
、前記一方の通信部の識別情報に基づいて、前記第1通信部及び前記第2通信部のうち他
方の通信部を特定する、ことを含む
ことを特徴とする通信接続制御方法。

【請求項7】

請求項6記載の方法を実行する無線通信装置との間で第1の通信規格で無線通信を行う第
1通信部と、請求項6記載の方法を実行する無線通信装置との間で第2の通信規格で無線
通信を行う第2通信部とを備える端末装置により実行される方法であって、
自装置の動作状態の切り替わりを前記無線通信装置に検知させることで、前記無線通信装
置の通信部との通信を中断又は復活することを前記無線通信装置に対して通知する、こと
を含む

ことを特徴とする通信接続制御方法。

【請求項8】

第1の通信規格で端末装置の第1通信部と無線通信を行い、前記第1の通信規格と異なる
第2の通信規格で前記端末装置の第2通信部と無線通信を行う通信部を備える無線通信装

10

20

30

40

50

置の制御部によって、

前記第1通信部及び前記第2通信部のうち一方の通信部との通信を中断又は復活する場合、前記一方の通信部の識別情報に基づいて、前記第1通信部及び前記第2通信部のうち他方の通信部を特定させる、

ことを特徴とするプログラム。

【請求項9】

請求項8記載のプログラムにより動作する無線通信装置との間で第1の通信規格で無線通信を行う第1通信部と、請求項8記載のプログラムにより動作する無線通信装置との間で第2の通信規格で無線通信を行う第2通信部とを備える端末装置の制御部によって、自装置の動作状態の切り替わりを前記無線通信装置に検知させることで、前記無線通信装置の通信部との通信を中断又は復活することを前記無線通信装置に対して通知させる、

10

ことを特徴とするプログラム。

【請求項10】

無線通信装置と端末装置とを含む無線通信システムであって、

前記端末装置は、

第1の通信規格で前記無線通信装置と無線通信を行う第1通信部と、前記第1の通信規格と異なる第2の通信規格で前記無線通信装置と無線通信を行う第2通信部と、制御部と、を備え、

前記無線通信装置は、

前記第1の通信規格で前記端末装置の第1通信部と無線通信を行い、前記第2の通信規格で前記端末装置の第2通信部と無線通信を行う通信部と、制御部と、を備え、

20

前記端末装置の制御部は、

自装置の動作状態の切り替わりを前記無線通信装置に検知させることで、前記第1通信部及び前記第2通信部のうち一方の通信部と、前記無線通信装置の通信部との通信を中断又は復活することを前記無線通信装置に対して通知し、

前記無線通信装置の制御部は、

前記通信部と、前記一方の通信部との通信を中断又は復活する場合、前記一方の通信部の識別情報に基づいて、前記第1通信部及び前記第2通信部のうち他方の通信部を特定する

ことを特徴とする無線通信システム。

30

40

50